

令和4年6月28日（火）

問い合わせ先

●教育委員会保健体育課 みやぎ おおあき 宮崎、大麻

TEL 087-832-3764（内線 5312）

●土木部道路課 きた そね 喜多、曾根

TEL 087-832-3532（内線 4187）

●警察本部交通規制課 くわはら 桑原

TEL 087-833-0110

通学路における合同点検の対策実施状況について

令和3年6月に千葉県八街市やちまたで、下校中の小学生の列にトラックが衝突し、5名が死傷する交通事故が発生したことを受け、県内152校の小学校の通学路について、教育委員会・学校、PTA、道路管理者、警察等による合同点検を実施しました。

合同点検の結果、1,475箇所対策必要箇所を抽出し、そのうち、861箇所において令和3年度末までに対策を実施し、対策実施率は、58.4%となっております。

今後も引き続き、地域の実情に対応した、効果的な対策を可能なものから速やかに実施することとしています。

対策必要箇所数及び令和3年度末時点の対策実施状況は下表のとおりです。

	対策必要箇所数	R3年度末対策済箇所数 ※1
※2 教育委員会・学校による対策	971	887
道路管理者による対策	646 ※3	220
警察による対策	355	216
その他による対策 ※4	7	1
全体	1,475 ※5	861

※1 市町別の対策実施箇所数は、裏面のとおりである。

※2 主な対策の例として、教育委員会・学校が実施する対策として通学路の変更、ボランティア等による見守り活動や安全教育等、道路管理者が実施する対策として歩道整備、交差点改良、警戒標識等の設置や路面標示等、警察が実施する対策として横断歩道の新設や移設、横断歩道の更新や信号灯器のLED化等がある。

※3 管理者別の合計は659箇所である。

※4 市町の危機管理担当者による防犯対策、建築指導担当者による危険な建築物に対する指導、河川管理者による転落対策等がある。

※5 1箇所につき複数の機関が対策を実施する場合があるため、各実施機関による対策箇所数及び対策実施済箇所数の合計は対策必要箇所及び対策実施済箇所（全体数）と一致しない。

通学路合同点検 対策実施箇所数一覧（R4.3末集計時点）

■対策実施担当別箇所数 ※1

市町名	危険箇所数	対策必要箇所数	対策済箇所数	対策済箇所割合	学校・教育委員会								警察		その他 ※3		合計			
					内訳:				国		県		市町村		対策必要箇所	対策済箇所	対策必要箇所	対策済箇所	対策必要箇所	対策済箇所
					対策必要箇所	対策済箇所	対策必要箇所	対策済箇所	対策必要箇所	対策済箇所	対策必要箇所	対策済箇所	対策必要箇所	対策済箇所						
															対策必要箇所	対策済箇所	対策必要箇所	対策済箇所	対策必要箇所	対策済箇所
高松市	559	531	335	63.1%	419	340	142	87	5	5	62	8	76	75	140	57	2	1	701	484
丸亀市	124	124	103	83.1%	124	124	29	10	0	0	12	1	18	10	44	40			197	174
坂出市	53	53	46	86.8%	53	53	18	11	0	0	2	0	16	11	15	15			86	79
善通寺市	30	30	20	66.7%	5	5	24	19	0	0	7	2	17	17	12	7			41	31
観音寺市	104	103	65	63.1%	37	37	60	31	1	0	18	8	41	23	23	14	1	0	120	82
さぬき市	96	94	74	78.7%	43	43	32	15	3	3	19	6	11	7	35	32			110	90
東かがわ市	9	9	4	44.4%	3	3	4	4	0	0	2	2	3	3	5	0			12	7
三豊市	335	295	87	29.5%	152	152	203	2	5	0	76	2	128	0	24	20	4	0	379	174
土庄町	30	27	14	51.9%	14	13	15	4	0	0	11	1	4	3	3	1			32	18
小豆島町	35	34	14	41.2%	18	18	19	3	0	0	8	1	12	3	11	4			48	25
三木町	34	34	21	61.8%	34	34	21	9	0	0	3	1	18	8	15	14			70	57
直島町	5	5	3	60.0%	5	5	3	1	0	0	2	0	1	1	2	1			10	7
宇多津町	10	10	5	50.0%	10	9	5	0	0	0	3	0	2	0	1	1			16	10
綾川町	73	70	49	70.0%	44	44	24	8	0	0	14	0	11	9	13	5			81	57
琴平町	25	24	14	58.3%	5	5	18	12	3	1	4	0	11	11	5	1			28	18
多度津町	17	16	4	25.0%	4	1	15	3	0	0	4	3	11	0	5	3			24	7
まんのう町	17	16	3	18.8%	1	1	14	1	0	0	12	1	3	0	2	1			17	3
計	1,556	1,475	861	58.4%	971	887	646	220							355	216	7	1	1,972	1,323
内訳計:								17	9	259	36	383	181	※2						

※1 同一箇所でも複数の機関が対策を実施する場合があるため、各実施機関による対策必要箇所数の合計は対策必要箇所(全体数)と一致しない。

※2 同一箇所でも複数の道路管理者が対策を実施する場合があるため、各道路管理者による対策箇所数の合計は道路管理者対策箇所(全体数)と一致しない。

※3 市町の危機管理担当者による防犯対策、建築指導担当者による危険な建築物に対する指導、河川管理者による転落対策等である。